

不祥事防止への取り組み

取手市立寺原小学校
校長 鈴木まり子

教職員による不祥事は、教育現場の信頼性と安全性を著しく低下させるだけでなく、被害者やその家族、在校児童とその保護者、地域住民等に大きな影響を残してしまいます。当校では、全教職員が一丸となって不祥事防止に取り組むことを目指し、以下の施策を実施しています。

- 1 不祥事根絶、服務規律遵守についてのコンプライアンス研修を、定期的に、また県内外で不祥事の発生時等に、実施しています。
 - ・研修年間計画に基づく、ボトムアップ型や管理職主導型等で、月1回実施。
 - ・起こった不祥事を共有し、「自分だったら」と自分事に置き換え、考え方検討。
- 2 県や市の教育委員会からの通知文を活用し、確認と防止策を共有しています。
 - ・通知文を全職員に伝達周知し、起きた不祥事の確認と防止策について共有。
 - ・不祥事防止のための具体的な対策の共有と実践。
- 3 飲酒運転・わいせつ・ハラスメント等、法律・法令違反につながる行為・行動を排除します。
 - ・交通ルールを遵守し、宴席における飲酒時には、自分の車で行かない。
 - ・安全点検、看護当番、清掃時等に、担当場所やトイレ、更衣室等の点検。
 - ・相手に話を聴かせてもらい、次に共に考え方行動する協働力を培う教職員。
- 4 個人情報・金銭管理を徹底します。
 - ・個人情報取扱マニュアルの遵守をします。校外への持出は、必ず許可申請。
 - ・個人情報や金銭に関わる物は、鍵のかかる場所にて、厳重に管理・保管。
 - ・身の回りや机上の整理・整頓を行い、個人資料等を確実に管理。
- 5 教職員同士が相談しやすい風通しのよい職場環境づくりに取り組んでいます。
 - ・子どもに関わる誰もが、互いに何についても相談できる職場雰囲気の醸成。
 - ・些細なことでも報告、連絡、相談、確認し、チーム寺原小として対応。

寺原小学校では、教職員全員が不祥事防止に対する意識を高め、今後も全職員が子どもたちに関わる教職員としての自覚をもち、今まで起きた不祥事を教訓に法令遵守、服務規律の徹底を図り、職員一丸となって不祥事根絶に取り組みます。また、寺原小学校から不祥事が絶対に起きることがないよう、教職員一人一人が子どもたちを育てる使命と誇りをもち今後も努力してまいります。